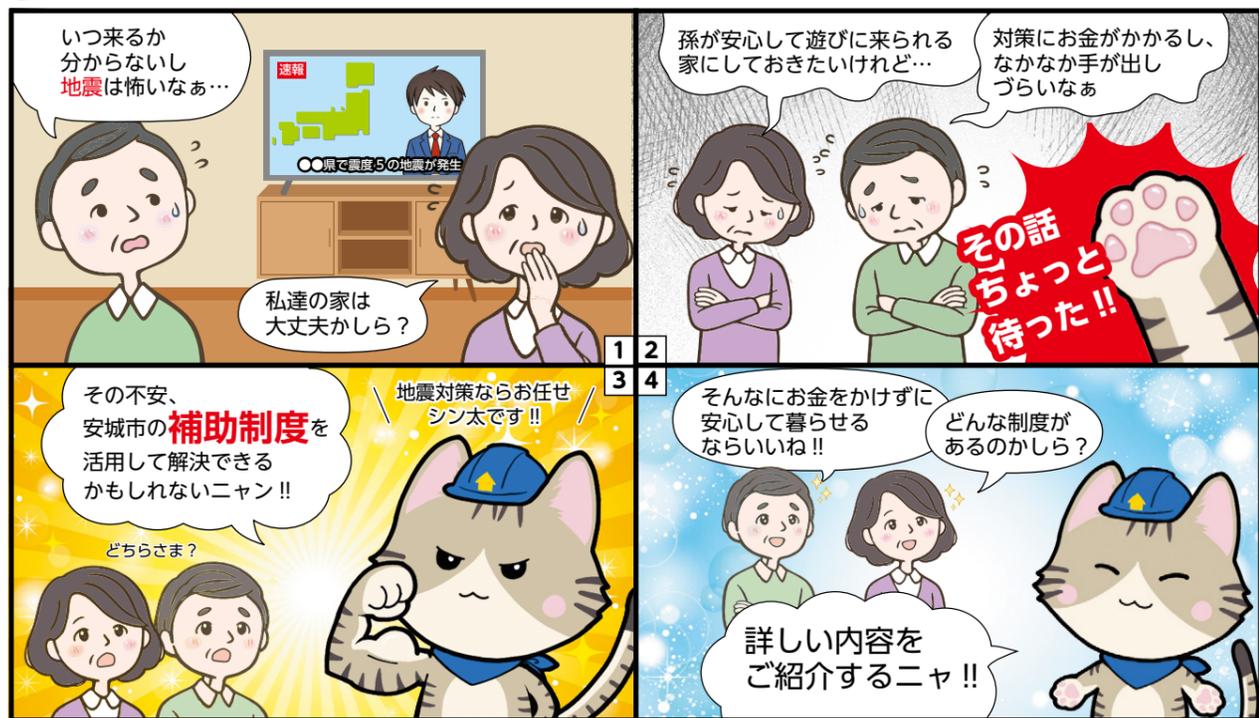


みんなで考えよう 地震に備えて できること



電気機器からの出火を防ぐ

感震ブレーカーの設置補助 最大1万円

感震ブレーカーとは?

地震の揺れを感知し、住宅内の電気を自動的に遮断することで、電気に起因する出火(通電火災)を防ぐ機器です。各家庭に設置することで通電火災を防ぎ、家族の生命や財産を守ることができます。

対象製品

- 以下のいずれかの要件に該当するもの
- ・(一社)日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の規格で定める構造及び機能を有するもの
 - ・(一社)日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの

対象者

- 以下のいずれかの要件に該当する人
- ・市内に住宅を所有又は居住している人
 - ・市内に住宅を新築しようとしている人



図危機管理課 (☎71)2220



感震ブレーカーの例



建物の倒壊を防ぐ

でも耐震改修って高いんじゃないの?

賢い耐震改修をすることで工事費用を抑えることができるじゃ!



対象

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く)

耐震改修を検討したいと思ったら、まずは…**無料耐震診断**の申込を! あなたの家の強さを数値で判定し、耐震改修のおおよその工事費を示します。

NEW 令和8年度から、2000(平成12)年以前に着工された新耐震基準の木造住宅も**無料耐震診断**の対象になりました。

木造住宅耐震改修費補助 最大155万円

賢い耐震改修、増えています!

令和7年度に補助金を活用して耐震改修を行った市内の木造住宅18件(一般型)の平均自己負担額は約**162万円***

うち**9件(50%)**が自己負担額**100万円以下***

*耐震改修に係る対象経費の合計(耐震改修以外のリフォーム工事費用は含みません)

賢い耐震改修とは?

市の補助金と“安価な耐震改修工法”や“詳細な診断法”等を活用した、コストパフォーマンスに優れた改修工事のこと



詳細は、建築課窓口で配布しているリーフレットをご覧ください。

屋根瓦の落下を防ぐ

瓦屋根診断・改修費補助 最大57.3万円

対象

令和3年12月31日までにふいた瓦屋根の住宅(改修費補助は耐震性がある建物に限る)

屋根材の落下防止対策をすることで落下を防止し、軽い屋根材に変えることで耐震性もUPします! 耐震改修費補助との併用も可能です!

ブロック塀の崩壊を防ぐ

ブロック塀等撤去費補助 最大15万円

対象

公共施設の敷地、道路、通学路に面するコンクリートブロック・レンガ・大谷石等の組積造の塀(地盤面からの高さが1m以上のものに限る)

その他、「耐震シェルター」や「非木造住宅」に対する補助もあります。



図建築課 (☎71)2241

家具の転倒を防ぐ

家具転倒防止器具の設置補助取付費 **無料**

ただし、金具等の材料費は自己負担となります。

住居の中で利用頻度の高い寝室、居間等の家具に転倒を防止するための器具を取り付けます。取付け作業は、安城市シルバー人材センター会員が実施します。

図高齢福祉課 (☎71)2223

図障害福祉課 (☎71)2225



対象者

以下のいずれかの要件に該当する人

- ・65歳以上のひとり暮らしの人
- ・65歳以上のみの世帯に属する人
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、同居している人にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の者のいない人